

第15回 通常総会

6月8日於：岐阜グランドホテル
全議案を原案どおり承認可決



（社）岐阜県法人会連合会第15回通常総会は、6月8日（火）岐阜グランドホテルで各単位会の代表者138名が出席し、来賓に名古屋国税局後藤課税第二部長、川上岐阜北税務署長のほか税理士会、関係機関の幹部をお招きし開催した。

清水県連合会長は、『法人会の基本的指針』に添った活動を通じ、今後とも地域社会の健全な発展に貢献する活動を展開して参りたい。また、平成10年度は、東海法連の担当県連として今年3月に下呂町で開催した東海法連大会が滞りなく遂行できましたことは、ひとえに、ご当局のお力添えと、役員皆様方の積極的な参加・ご支援のたまものと、感謝のこたばを述べられた。

引続き平成10年度の事業報告、収支決算、並びに平成11年慶事業計画及び予算（案）と役員任期満了による改選の件をはかり、原案どおり承認可決した。

また、名古屋国税局後藤課税第二部長からは、極めて厳しい経済状況と大きな変革の時代にあって、岐阜県連をはじめ各単位法人会とも「法人会活動に積極的に取組み正しい申告と納税をいただいている」ことに感謝し、今後に期待する旨の祝辞をいただいた。

引続き法人会活動の功労者表彰、退任役員への感謝状を贈呈しその労をねぎらった。

廣田孝之棟、浅野和男棟、永い間のご指導本当にありがとうございました。